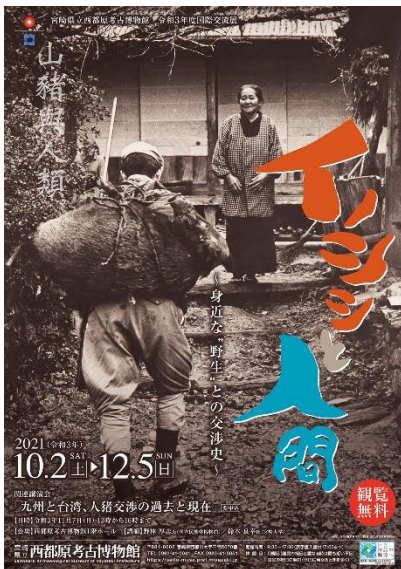


日向路の博物館

発行：宮崎県博物館等協議会事務局 <http://miyahakukyo.starfree.jp>



令和3年度 宮博協会員施設の
展覧会チラシから

左：国際交流展「イノシシと人間」(宮崎県立西都原考古博物館)

右：開館40周年記念特別展
「日本美術の源流」(都城市立美術館)

— 宮博協だより第26号の発行によせて —

宮崎県博物館等協議会 会長 川口 泰夫

宮崎県博物館等協議会の令和3年度事業に、御理解と御協力を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。本年度も新型コロナウイルスの影響が続いた1年となり、各地でイベントの中止や人数制限等が相次ぎました。本協議会でも、総会及び第1回研修会を、昨年度に続き2年連続の中止といたしました。そのような中、第5波と第6波の合間を縫って12月に研修会を開催できましたことは、各施設職員の資質向上や情報交換の場として、大変有意義であったと考えております。研修会をはじめ今年度の事業につきましては、本紙にまとめておりますので御覧ください。

2月に博物館法改正案が閣議決定され、博物館登録制度が見直されることとなりました。また他館との連携や観光面での活動も努力義務とされ、博物館が大きな転換点を迎えようとしています。宮崎県でも文化財保存活用大綱が3月に策定され、本協議会による会員の連携や情報共有は、ますます重要になっていくものと考えられます。

宮崎県の文化の発展や調査研究の進展への貢献を目指し、本協議会では事業のさらなる充実を図ってまいります。今後とも会員館園の皆様の御理解と御協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

宮崎県博物館等協議会 令和3年度の事業

1 令和3年度 役員会・総会

(※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面による審議・議決)

【期 日】 議案の承認は 令和3年7月8日

○ 議 事

- ・ 令和2年度事業報告
- ・ 令和2年度決算(案)、ミュージアムマップ更新積立金残高報告(案)、災害時相互協力基金残高報告(案)、会計監査報告
- ・ 令和3年度事業計画(案)、予算(案)

○ その他

- ・ 災害時相互協力協定の条文改正について(「災害」の再定義)
- ・ 会費納入について
- ・ その他

2 令和3年度 研修会

【期 日】 令和3年12月2日(木)

【会 場】 宮崎市生目の杜遊古館

【開会行事】 会長あいさつ 宮崎県総合博物館長 川口 泰夫

【研修内容】

○ 研 修

- ・ 宮崎県文化財保存活用大綱の策定について
(説明: 県文化財課 甲斐 貴充 主査)
- ・ 文化施設職員のための基礎から学ぶ新型コロナウイルス
(講師: 愛泉会日南病院・県医師会理事 峰松 俊夫 医師)

○ 情報交換会

- ・ 「三ヶ瀬神社社務所跡(宅地)屋根崩落に伴う古文書調査について」
(報告: 門川町教育委員会 甲斐 麻里亜 主査)
- ・ 自己紹介及び、所属施設の現状及び事業について

○ 視 察

- ・ 宮崎市生目の杜遊古館常設展示室(説明: 宮崎市歴史資料館長 永井 淳生 氏)

3 令和3年度 担当者会

【期 日】 令和4年2月16日(水)

【方 法】 Zoomによるオンライン会議

【議 事】

- ・ 令和3年度の事業報告、予算執行状況について
- ・ 令和4年度の事業計画、研修会の内容、予算計画について

4 災害時相互協力

災害時相互協力基金の寄付受付

5 その他

会員館園における展覧会やイベント、研修等の情報の共有

令和3年度研修会 実施報告

1 研修（参加32名）

(1)「宮崎県文化財保存活用大綱の策定について」

（説明：県文化財課 甲斐 貴充 主査）

大綱（令和4年3月策定）とそのアクションプランとしての「文化財保存活用地域計画」について御説明いただきました。今後は「地域計画」の各市町村における整備の有無が、今後の国庫補助事業の必須条件となりうるとの指摘がありました。



(2)「文化施設職員のための 基礎から学ぶ新型コロナウイルス」 （講師：峰松 俊夫 医師）

目下の懸案である新型コロナウイルスについて、ウイルス学の専門家である峰松医師に御講演いただきました。折しもオミクロン株感染例が国内で初確認された直後で、変異株についても話題に取り上げていただき、新型コロナウイルスについて理解を深めることができました。各施設での感染リスク低減に生かしていただければと思います。



2 情報交換会

(1)「三ヶ瀬神社社務所跡（宅地）屋根崩落に伴う古文書調査について」

（報告：門川町教育委員会 甲斐 麻里亜 主査）

倒壊家屋の水損、虫菌害資料のレスキュー報告でした。今後ますますこのような事例が増えてくることも予想されます。作業には高校生ボランティアが参加しており、地域との連携が機能した好例として大変参考になりました。



(2)各施設からの情報等

出席者に自己紹介を兼ねて施設情報を御紹介いただきました。特に事前に挙げられた質問から生体展示施設（動物園、水族館等）と文化財展示施設（博物館、美術館等）とで連携した事業の事例について、森林総合研究所と実施したカモシカについての出前講座の例（高千穂町教育委員会）、特別展「イノシシと人間」（西都原考古博物館）などを紹介いただきました。また美郷町教育委員会からは、令和4年度から北郷地区に資料館施設を統合するとの連絡がありました。

3 視察（参加30名）

宮崎市生目の杜遊古館常設展示室

（説明：宮崎市歴史資料館長 永井 淳生 氏）

宮崎市生目の杜遊古館は埋蔵文化財センター及び体験学習施設としての機能に加え、令和2年9月より新たな展示室3室が公開されました。研修会では、永井館長に展示順路に沿って御案内いただきました。本



協議会に照明やデジタル資料など最新設備による展示は閲覧が容易で分かりやすく、大変見応えもありました。生目の杜遊古館の展示室は入場無料です。会員館園の皆様も、ぜひ御来館ください。

4 研修会を終えて

宮博協では通常、研修会を年間2回実施してきましたが、令和3年度は令和2年度に続き1回のみとなりました。情報交換会では職員の異動等により初顔合わせとなった方も複数おられました。また、施設の組織改編や展示リニューアル等の情報も伺うことができました。中止やオンライン開催も視野に検討しましたが、集会形式での研修会の意義を痛感したところです。

今後もコロナ禍収束の見通しは立ちませんが、年間2回の研修会実施を目指し、時期、内容を検討してまいります。秋～冬の第2回研修会は原則として地域持ち回りで実施しておりますが、研修内容や視察先の御意見、御要望等を随時受け付けておりますので、事務局までお知らせください。また、With コロナの展示企画や施設運営における工夫等ございましたら今後の研修会にて事例報告をお願いしたいと思っておりますので、情報を事務局へお寄せくださいますよう、よろしくお願いいたします。

【事務局からのお知らせ】

▶災害時相互協力基金について

基金の寄付の受付を行っております。ホームページ等でもお知らせしておりますので、寄付の相談や問合せ等ありましたら、事務局までお知らせください。

▶宮崎県総合博物館の常設端末におけるホームページ公開の終了について

宮博協ホームページ「日向路の博物館」の運用のために、これまで宮崎県総合博物館でインターネット回線を契約し、利用者向けに情報検索のための端末を常設しておりましたが、令和4年3月末をもって回線を解約し、端末の設置も終了することになりました。宮博協ホームページと事務局のメールアドレス<miyahakukyo@nag.bbiq.jp>は引き続き運用してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

▶会員館のイベント広報について

宮博協ホームページ及びSNS (Facebook) で会員館・園のイベント情報を広報しています。令和4年5月より、サーバーをアップグレードし、ホームページとFacebookとの連携が可能となる予定です。会員館園で投稿した記事の「シェア」等により展覧会やイベントの情報拡散を進めてまいります。皆様の御協力をお願いいたします。

▶施設情報の更新について

会員館園の施設情報、職員の異動等について、4月上旬にFAXにて調査を行います。年度当初の慌ただしい時期ですが、正確を期するため情報の更新に御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【発行】 令和4年3月31日

〒880-0053 宮崎市神宮2丁目4-4 (宮崎県総合博物館内)
宮崎県博物館等協議会 事務局
Tel. (0985)24-2071 / Fax. (0985)24-2199